

平成28年4月1日
東北経済産業局

電力・ガス取引監視室の設置等の組織変更について

本日、東北経済産業局は、昨年6月に成立した改正電気事業法等に基づいて、電力取引監視等委員会の所掌事務にガス事業法及び熱供給事業法に関する事務が追加され、名称が「電力・ガス取引監視等委員会^{※2}」に変更されたことを受けて、総務企画部に設置している電力取引監視室の名称を「電力・ガス取引監視室^{※1}」に変更しました。
また、「電源地域振興室」の設置等の組織変更をしました。

組織変更の概要について

- ・総務企画部「電力取引監視室」を「電力・ガス取引監視室」に変更しました。
- ・資源エネルギー環境部「監査室」、「ガス事業室」を廃止し、電源立地地域対策交付金等により電源立地地域の振興を一元的に担当する「電源地域振興室」を同部に新たに設置しました。なお、「ガス事業室」の廃止に伴い、ガス事業法等にかかる事務は同部「電力・ガス事業課」へ移管しました。

※1 電力・ガス取引監視室について

電力・ガス取引監視室では、電気事業者及びガス事業者に対する監査・報告徴収・立入検査、苦情の申出受付等の業務を行います。

※2 電力・ガス取引監視等委員会について

平成27年の通常国会で成立した電気事業法等の一部を改正する等の法律が本日施行されたことに伴い、「電力取引監視等委員会」の所掌事務にガス事業法及び熱供給事業法に関する事務が追加され、名称が「電力・ガス取引監視等委員会」に変更されました。

また、これに伴い、地方経済産業局総務企画部等に設置している「電力取引監視室」の名称を「電力・ガス取引監視室」に変更しました。

なお、委員長・委員及び事務局の組織（総務課、取引監視課、ネットワーク事業監視課の3課）に変更はありません。

(本発表資料のお問い合わせ先)

東北経済産業局 総務企画部 総務課長 佐久間 恵二

担当者： 齋藤、千葉

電話：022-221-4856 (直通)